

地方独立行政法人長野県立病院機構
平成25年度 評価結果

平成26年 9 月

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会

はじめに	1
第1 年度評価の目的等	2
1 年度評価の目的	2
2 年度評価の基本	2
3 実施方法	2
第2 年度評価の視点	2
第3 評価結果	3
1 総合評価	3
2 大項目別の状況	4
(1) 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	4
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項	9
(3) 財務内容の改善に関する事項	12
3 病院、介護老人保健施設別の状況	18
(1) 須坂病院	18
(2) こころの医療センター駒ヶ根	19
(3) 阿南病院、阿南介護老人保健施設	20
(4) 木曾病院、木曾介護老人保健施設	22
(5) こども病院	23
【用語等の説明】	25
【資料】	27
資料1 評価委員名簿	27
資料2 評価委員会の開催状況	28
資料3 年度評価実施要領	29
資料4 年度評価の評価基準	36

はじめに

地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「病院機構」という。）は、平成22年4月1日に設立され、以降3年間に渡り、地方独立行政法人として着実に歩んでまいりました。

第1期中期計画も残り2年となる平成25年度における県立病院の運営は、中期計画（計画期間：平成22年度～26年度）及び年度計画に基づき、「地域の医療ニーズに着実に応える病院機構」をテーマに行われました。

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、病院機構から平成25年度業務実績報告書の提出を受け、地方独立行政法人法第28条第2項の規定によるほか、「年度評価実施要領」「年度評価の評価基準」及び「平成25年度の年度評価の視点」に基づき、平成25年度における病院機構の業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施しました。

年度評価に当たっては、単に年度計画の達成状況を評価するだけでなく、病院機構及び各病院の将来を見据えた評価とするため、各病院の使命を確認するとともに、中期計画の達成状況など中長期的な視点も重視しました。

また、数字に現れる定量的な分析のみならず、業務改善に向けた戦略的な取組の状況など、定性的な分析にも力点を置くとともに、成果が現れてきた取組はもちろんのこと、現在は成果が現れていない取組でも、今後成果が期待できるものについても積極的な評価を行い、中長期的な各病院のパフォーマンスの向上につながるよう配慮しました。

更に、理事長及び各病院長はじめ、機構本部や各病院の職員からの意見聴取を引き続き行い、書類審査だけでは見えてこない、病院現場における業務の実態や職員の病院運営に対する考え方の把握に努めました。

病院機構による病院運営は、概ね順調に推移していますが、平成26年度は第1期中期計画の最終年であり、かつ、第2期中期計画の作成年でもある非常に重要な1年となります。これまでの取組によって強化された経営基盤をより確かなものにするとともに、各病院の医療機能を更に高めていただき、県立病院としての使命を引き続き果たしていただくことが必要です。

今回評価委員会が行った平成25年度の年度評価が、県立病院における更なる県民サービスの向上や業務改善に寄与することで、中期計画が確実に達成されることを委員一同切に望むところであります。

第1 年度評価の目的等

1 年度評価の目的

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定による病院機構に係る年度評価は、病院機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。

2 年度評価の基本

年度評価は次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 年度評価は、各事業年度における病院機構の業務の実績に基づき中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、当該業務の実績の全体について総合的な評価を行うこと。
- (2) 中期計画の実施状況を的確に把握するため、病院機構理事等からの意見聴取を行うこと。
- (3) 病院機構の質的向上を促す観点から、戦略性が高く意欲的な目標及び計画については、達成状況の他に取組の過程や内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価を行うこと。

3 実施方法

(1) 調査及び分析

中期計画の実施状況について、業務実績報告書等に基づき病院機構理事等からの意見聴取を行うことなどにより、調査及び分析を行う。

(2) 評価

ア 総合評価

大項目別の状況及び病院、介護老人保健施設別の状況並びに業務実績報告書の全般的実績の総括等を踏まえ、中期計画の実施状況を評価する。

イ 大項目別の状況

調査及び分析の結果を踏まえ、中期計画の「第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、中期計画の達成に向けた業務の実施状況を記述するとともに、特に評価できる点及び課題となる点を記述する。

ウ 病院、介護老人保健施設別の状況

病院、介護老人保健施設別にその特性に配慮しつつ、特に評価できる点、課題となる点等の重要事項について記述する。

第2 年度評価の視点

(1) 平成25年度の年度計画の実施状況に対する評価の視点

年度計画に沿った病院運営が確実に行われ、県民に提供するサービス及び業務の質の向上や、業務運営の改善及び効率化が図られているかどうか検証し、その成果や取組の状況について評価を行う。

(2) 平成24年度評価の「今後に向けた課題」への取組に対する評価の視点

平成24年度評価で指摘した課題を克服するため、具体的な取組が行われ、確実に改善されているか、あるいは改善の見込みがあるかどうか検証し、課題への対応状況について評価を行う。

(3) 中期計画（H22～H26年度）の進捗状況に対する評価の視点

平成25年度における取組が、中期計画の着実な達成のために十分なレベルに達しているかどうか検証し、中長期的な視点から評価を行う。

第3 評価結果

1 総合評価

平成25年度における病院機構による県立病院の運営は、地域のニーズに応える医療や高度・専門医療の一層の充実を図ったほか、地方独立行政法人化によって得た経営の自由度を最大限活用しながら、さらなる医療サービスの向上や業務運営の改善に取り組んでいる。

中期計画に定められた、「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については、地域医療、高度・専門医療の提供や人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献に積極的に取り組んだ。特に評価できる取組として、地域の医療機関等との連携による医療の提供を引き続き積極的に行っている。

また、人材を確保し多職種によるチーム医療提供体制を充実させたほか、信州木曾看護専門学校の開校に向けた準備、信州型総合医¹養成プログラムの認定など、人材育成のための取組を強化しており、県内医療に貢献できる人材の輩出に期待したい。

「業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、事務職員等のプロパー化を継続するとともに、職分類・給与体系の見直しや事務職員の育成・研修プログラムの検討が始まるなど、病院の経営部門を支える職員の体制強化に努めた。また、職員提案による業務運営の改善、経費削減や経営分析についても病院全体での取組が継続されており、引き続き職員一人ひとりの積極的な病院経営への参画を通じ、組織力の向上を目指していただきたい。

「財務内容の改善に関する事項」については、休止していた病床の一部再開や運用病床の増などにより入院患者が増加し、医業収益が4年連続して過去最高額を更新した。一方、医業費用は人件費の増、新病棟完成などによる減価償却費の増などにより増加した結果、経常費用の伸びが経常収益の伸びを上回り、経常損益は平成24年度の約3億3,300万円の黒字から、約1,400万円の黒字へと大幅に減少した。中期計画の目標を確実に達成していくために、病院長のリーダーシップの下、全職員一丸となって収益力の向上や経費の見直し等に取り組んでいただきたい。

須坂、阿南及び木曾病院は、地域の中核病院やへき地医療の拠点病院として、専門外来や在宅医療・巡回診療のほか、須坂病院の休止していた病棟の一部再開や阿南病院の新本館棟完成による救急医療体制の強化など、更に地域のニーズに応える医療の提供を進めている。

また、高度・専門医療の提供については、こころの医療センター駒ヶ根では医療従事者を確保し多職種連携によって早期退院・早期社会復帰につなげたほか、こども病院では口唇口蓋裂センター²を開設するなど県内機関と連携して医療水準の向上に貢献している。

地方独立行政法人化4年目となる平成25年度は、年度計画について十分に取り組み、多くの項目で成果も得ている。これまでの評価で明らかになった課題については、改善効果が現れたものもあるが、医師確保など継続した取組が必要なものもあり、今後の取組に期待したい。

また、決算については平成24年度に引き続き経常損益が黒字となったものの、大幅に黒字額が減少したことから、安定的な病院経営に向け一層の取組が望まれる。

以上のことから、平成25年度における病院機構は、職員の意識改革も進み、公的ニーズが高まる新たな医療課題への積極的なチャレンジや看護師養成所の設置などの人材育成による県内医療水準の向上への貢献など、地方独立行政法人としての役割、基盤を確立しつつあることが確認できた。

今後更に進行する少子高齢化を見据え、国において医療サービス提供体制の改革が進む中、病院の方向性を十分に確認・検討し、地域の医療ニーズに応える診療体制の充実を図り、引き続き業務改善の努力を続けることで、中期計画を確実に達成できるものと思われる。

2 大項目別の状況

(1) 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

ア 中項目別の主な取組

(7) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・須坂病院では、看護師不足により休止していた南棟7階病棟の一部を再開したほか、訪問リハビリの拡大、積極的な内視鏡検査と治療の実施など、医療サービスの向上が図られている。
- ・こころの医療センター駒ヶ根では、24時間体制で精神科救急医療に対応する一方、入院の早期から院内の多職種チームによる地域生活移行支援を行い、円滑なケアへの移行や早期退院を進め、引き続き低い水準の平均在院日数を維持している。
- ・阿南病院では、5月から屋上ヘリポートを備えた免震構造4階建ての新本館棟で診療を開始するとともに、電子カルテシステムの導入や、在宅医療・巡回診療を引き続き実施し、地域住民に密着した医療の提供に努めている。
- ・木曽病院では、循環器内科、小児科、消化器内科の常勤医の増員による診療体制の充実、理学療法士、作業療法士の増員によるリハビリ機能の充実を図るなど、木曽地域唯一の病院として医療機能の向上を図っている。
- ・こども病院では、高度・専門医療の提供にとどまらず、早期発見・予防医療から在宅移行支援まで、幅広い分野で医療機関等との連携を積極的に進めている。
- ・各病院では地元消防機関等、関係機関の協力を得て防災訓練を実施したほか、災害時対応マニュアルの見直しや近隣薬局と災害時医薬品提供に関する協定を締結するなど、災害時の医療体制の充実を図っている。

(8) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・各病院の機能を生かした交流研修として、こども病院から木曽病院へ助産師2名を派遣し、こども病院の助産師が木曽での医療を学びながら木曽病院の産科医療を充実させることができた。
- ・信州メディカルネット³については、須坂病院、こども病院に続き、こころの医療センター駒ヶ根が接続を行ったほか、電子カルテが本格稼働した阿南病院は26年度の本格運用に向け準備を進めている。また、26年度に電子カルテの更新を行う木曽病院でもメディカルネットへの接続を予定しており、全病院が参加することとなる。

(9) 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

- ・前年度に引き続き、各病院の医療安全管理者による安全相互点検を実施した。過去2年間の指摘事項についても改善されたか確認を行うなど、確実に安全対策に取り組んでいる。また、医療安全研修の受講を促進するため、名札に貼付できる研修受講済みシールを作成し、職員に配布する取組を行っている。
- ・機構独自の情報セキュリティ研修会を各病院で開き、全職員が受講済になるよう努めている。
- ・患者満足度調査について、病院ごとの状況を把握するため一部内容の統一化を進めて5病院で実施した。

- ・前年度に引き続き県民向けの公開講座を9回開催した。こども病院は食物アレルギーをテーマに県内4会場で開催し、高い関心を集めた。また、須坂病院では子育てセミナーを7回、須高医師会との共催で出前講座を39回開催するなど、医療の情報を提供するとともに、県立病院の活動をアピールすることができた。

(イ) 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

- ・医療シミュレーション研修については、ハワイ大学医学部での研修を引き続き実施し、機構医師等22名のほか新たに民間病院の医師2名も参加し、県内医療水準の向上に貢献した。また、同大学のバーグ教授を招いて実施した研修会では、機構外の医師等を含め前年を上回る参加者があり、高い評価を得ている。
- ・本部研修センターでは、地域の医療機関に対しスキルスラボ⁴やシミュレーターの活用を積極的にアピールした結果、スキルスラボの使用は10回で延べ86名、シミュレーターの貸出は延べ249台、研修受講者は1,400名を超えている。
- ・専門看護師⁵・認定看護師⁶等の資格を取得するための専門研修に積極的に職員を派遣し、新たに1名が専門看護師、2名が認定看護師、11名が認定看護管理者⁷の資格を取得し、看護の質の向上を進めている。
- ・看護師の確保にあたって年5回の採用選考を継続し、90名を採用したほか、修学資金貸与制度を積極的に活用し28名に貸与を決定した。
- ・職員のプロパー化の進展などを踏まえ、事務職員の人材育成を目指した研修プログラムの構築に取り組んでいる。若手及び幹部職員の育成は大きな課題であるため、速やかに構築し、効果的な人材育成に取り組んでいただきたい。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
連携による医療の提供	<p>須坂病院の須高休日緊急診療室⁸のような地元医師会との連携、阿南病院の健診事業での町村保健師との連携、木曾病院の脳血管疾患等の他圏域の病院との診療連携、こども病院の口唇口蓋裂センター開設での大学病院との連携や、こころの医療センター駒ヶ根の多職種が連携した医療の充実など、各病院が持つ現状の医療体制を有効に活用しながら地域の医療機関等と積極的に連携を図っている。これらの取組により、患者に最も適した医療サービスの提供を重ねてきていることを高く評価したい。</p>
県内医療水準向上のための人材育成に向けた取組	<p>須坂病院が信州型総合医養成プログラムの認定を受け、本部研修センターと5病院が連携して指導体制を整えるとともに、プログラムの周知を行っている。</p> <p>また、信州木曾看護専門学校の開校に向けた準備を整え、26年4月には33名の新入生を迎えた。</p> <p>さらに、引き続き本部研修センターでは他の医療機関等へ出向きシミュレーション研修を行ったほか、機器の貸出も積極的に行っている。</p> <p>これまでの各病院での臨床研修医等の受け入れに加え、県内医療水準向上のための人材育成に向けた取組を強化していることを高く評価したい。</p>

ウ 数値目標に対する達成状況

(7) 患者数

目標値に対する実績は、入院、外来とも病院により差はあるものの、機構全体では90%を超えている。

区 分		平成25年度 実績 (a)	平成25年度 目標値 (b)	対目標比(a)/(b)
須 坂 病 院	入 院	84,497 人	89,493 人	94.4%
	外 来	125,720 人	130,223 人	96.5%
	合 計	210,217 人	219,716 人	95.7%
こころの医療 センター駒ヶ根	入 院	33,151 人	38,434 人	86.3%
	外 来	38,343 人	38,887 人	98.6%
	合 計	71,494 人	77,321 人	92.5%
阿 南 病 院	入 院	18,373 人	18,400 人	99.9%
	外 来	50,340 人	58,021 人	86.8%
	合 計	68,713 人	76,421 人	89.9%
木 曾 病 院	入 院	58,605 人	60,970 人	96.1%
	外 来	138,594 人	139,550 人	99.3%
	合 計	197,199 人	200,520 人	98.3%
こども病院	入 院	54,627 人	53,930 人	101.3%
	外 来	55,399 人	55,105 人	100.5%
	合 計	110,026 人	109,035 人	100.9%
合 計	入 院	249,253 人	261,227 人	95.4%
	外 来	408,396 人	421,786 人	96.8%
	合 計	657,649 人	683,013 人	96.3%

(4) 新規外来患者数等（須坂病院）

分娩件数は昨年引き続き目標を大きく下回っている。内視鏡検査件数は目標を大きく上回っている。

区 分	平成25年度 実績 (a)	平成25年度 目標値 (b)	対目標比(a)/(b)
新 外 来 患 者 数	22,843 人	24,000 人	95.2%
手術件数（手術室）	1,850 件	2,000 件	92.5%
内 視 鏡 検 査 件 数	6,141 件	5,500 件	111.7%
分 娩 件 数	288 件	336 件	85.7%

(5) 在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）

目標値に対する実績は、阿南病院、木曾病院ともに目標を下回っている。

区 分	平成25年度実績 (a)	平成25年度目標値 (b)	対目標比(a)/(b)
阿 南 病 院	3,871 件	5,100 件	75.9%
木 曾 病 院	5,483 件	6,000 件	91.4%

(イ) 紹介率及び逆紹介率

目標値に対する実績は、阿南病院、木曽病院では目標を達成したが、須坂病院では目標を下回っている。

区 分		平成25年度実績	平成25年度目標値
須 坂 病 院	紹介率	30.8%	38.0%
	逆紹介率	29.6%	30.0%
阿 南 病 院	紹介率	11.9%	4.3%
	逆紹介率	15.0%	8.7%
木 曽 病 院	紹介率	16.7%	14.0%
	逆紹介率	12.1%	11.5%

(オ) 認定資格の取得人数

区 分	平成25年度実績	平成25年度目標値
専 門 看 護 師 資 格	1 人	—
認 定 看 護 師 資 格	2 人	2 人

エ 昨年度指摘された課題への取組

- ・ 医師確保・育成については、須坂病院が信州型総合医養成プログラムの認定を受けた。このプログラムでは、阿南病院に設けたへき地医療センターを研修拠点と位置付けるなど、本部研修センターと5病院が連携して指導體制を整えており、5病院の特長を最大限に生かした多彩な研修を打ち出している。今後はより積極的な周知を行い、研修医の確保を図っていただきたい。
- ・ 災害発生時の体制強化については、各病院において避難誘導・消火訓練などを行った。また、本部においても非常伝達・参集訓練を行った。今後はさらなる体制強化のために、病院と機構本部、関係機関との連絡方法を確立するための伝達訓練を実施していただきたい。
- ・ 信州木曽看護専門学校の開校に向け、高齢者への訪問看護を組み込んだ特色あるカリキュラムを作成し、施設・設備を整備した。学校訪問やオープンキャンパス、ホームページなどを活用して学生への周知を行い、26年4月には33名の新入生を迎えることができた。
- ・ 潜在看護師⁹の採用については、長野県看護協会が主催する「ふれあい看護ながの¹⁰」に機構として初めて参加し、病院紹介や看護職員募集の案内を行っている。また、長野県看護協会が行う「退職看護職員のナースセンター登録制度」を利用し県立病院を早期退職した看護職員に登録を求めた。
- ・ 仕事と育児を両立できる職場づくりに向けては、本部及び各病院で取組を行っている。須坂病院の院内保育所（カンガルーのぼっけ）は休日を含め365日対応となった。院内保育所のない駒ヶ根では、職員の子育てに対するニーズを把握するためにアンケート調査を実施し、現在実施している民間の託児サービスの斡旋等に加え、平成26年度は託児サービスを利用した場合に費用を助成するための予算を確保した。こども病院では、有期短時間勤務制度を有効活用し、子育て中の女性医師1名を常勤職員として採用した。

オ 今後に向けた課題

- ・病院によっては退職した医師の補充ができず、医師不足による医療機能の低下や入院・外来患者の減少による経営への影響が懸念される。病院長等が大学への訪問を行うなどの地道な取組が行われているが、引き続き医師確保に向けた取組を強化していただきたい。
- ・信州木曾看護専門学校の運営にあたり、実習教育に力を入れるとともに、教育力の向上のため教員の研修環境の整備や、学生の宿舍の整備に取り組んでいただきたい。
- ・国の病床機能報告制度がスタートすることから、各病院の今後の方向性を十分に確認・検討し、地域で必要とされる医療サービスの提供に努めていただきたい。

(参考)

病院機構による自己評価の状況

(県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項：項目)

A評価（年度計画に対し十分に取り組み、成果も得ている。）	・・・291項目
B評価（年度計画に対し十分に取り組んでいる。）	・・・・・・・ 78項目
C評価（年度計画に対する取組は十分ではない。）	・・・・・・・ 1項目
—（該当なし）	・・・・・・・ 4項目

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

ア 中項目別の主な取組

(7) 組織運営体制の構築

- ・引き続きプロパー化推進計画に基づき、県職員の割愛採用も行いながら、医療技術職員や事務職員のプロパー化を進めた。
- ・医療組織に適した人事・給与制度づくりを進めるため、看護職員、医療技術職員に続き、事務職員について職分類等の見直しを行った。
- ・年金支給年齢の引き上げに対応するため、再雇用時の職分類を見直したほか、現状の再雇用制度や有期雇用制度の見直しを行った。
- ・新規採用者を対象にメンタルヘルスに関する研修を実施するとともに、保健師による巡回相談を実施し、新人看護師を中心に離職防止に努めた結果、離職者は減少傾向となっている。
- ・5病院共通の職員満足度調査を引き続き実施した。調査結果を基に働きやすい職場環境の改善につなげていただきたい。

(イ) 経営体制の強化

- ・若手・幹部職員の育成・研修体制の整備に向けて、事務職員に特化した人材育成プログラムの作成に向け検討が始まっている。早期にプログラムを完成させ、人材育成に向けた取組を開始していただきたい。
- ・各病院では職員提案による業務改善が行われている。須坂病院では各部署の代表者による「カイゼン会議」を10回開催し、問題点や改善策の検討を行った。提案に基づきリユース棚を設置したことで職員の経費節減意識をさらに高めることにもつながっている。今後も各病院において積極的な提案が行われるよう取り組んでいただきたい。
- ・診療情報管理士¹¹が中心となり、病院の経営面をはじめとする現状分析を行っている。また医業収益を上げるため収益力向上ワーキンググループでは診療報酬の請求等について情報交換を行った。各プロジェクトチームでは具体的成果を追求しながら活動を継続している。
- ・DPC¹²を活用した経営分析手法を習得するため、本部・須坂・木曾から大学に職員を短期派遣するとともに、各病院の分析を踏まえた情報共有を図っている。こども病院では26年度のDPC導入に向け準備を行った。
- ・引き続き、毎月経営状況表を作成し理事会で報告するとともに、各病院で定期的に開催される病院運営会議などで経営分析に活用し、経営改善に向け取り組んでいる。

(ウ) 業務運営の改善

- ・各病院では引き続きエネルギーの使用量削減、経費の削減、在庫管理の適正化などの業務運営の改善を行った。また一部特殊な薬品を除き医薬品の本部一括契約を行うとともに、医師も価格交渉に加わることでより値引き率を上げることができた。

- ・24年度に作成した「未収金対応マニュアル」に基づき各病院では未収金の発生防止や回収に努めた結果、個人未収金の残高が減少するなど改善がみられている。
- ・本部職員3名からなる内部監査チームを新たに立ち上げ、監事等と連携を図りながら、11月に「防災（火災・実施）体制」をテーマに内部監査を実施した。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
職員の意識改革の推進	<p>病院機構全体では、引き続き診療情報管理士連絡会議や収益力向上ワーキンググループが活動し、情報交換を行って医業収益力向上に努めているほか、病院力アップ職員提案を実施している。</p> <p>各病院の取組では、須坂病院ではカイゼン会議、こころの医療センター駒ヶ根では職員満足度調査の結果を受けた意見交換会の開催、阿南病院ではコメディカル¹³部門で収益目標を設定したことにより、積極的な医師への働きかけが行われている。</p> <p>これらの個別には小さな取組でも、継続して行うことで大きな取組となり、職員の病院運営参画に向けた一体感の醸成など、意識改革を進めていくものとして高く評価したい。今後も引き続き職員の意識改革に向けた地道な取組を進めていきたい。</p>

ウ 数値目標に対する達成状況

(7) 医療材料費／医業収益比率

駒ヶ根と木曽は、実績が目標値を下回っている。

区 分	平成25年度 実績 (a)	平成25年度 目標値 (b)	対目標比 (b) / (a)
須 坂 病 院	23.9%	24.0%	100.4%
こころの医療 センター駒ヶ根	18.9%	17.9%	94.7%
阿 南 病 院	24.8%	30.7%	123.8%
木 曽 病 院	25.3%	24.1%	95.3%
こども病院	24.1%	25.8%	107.1%

(4) ジェネリック医薬品採用率

各病院とも実績が目標値を上回っている。

区 分	平成25年度 実績 (a)	平成25年度 目標値 (b)	対目標比 (a) / (b)
須 坂 病 院	19.5%	14.0%	139.3%
阿 南 病 院	13.1%	13.0%	100.8%
木 曽 病 院	16.9%	12.0%	140.8%
こども病院	10.2%	9.0%	113.3%

(ウ) 病床利用率

各病院とも実績が目標値を下回っている。阿南、木曾、こども病院では概ね目標を達成している。

区分	平成25年度 実績 (a)	平成25年度 目標値 (b)	対目標比 (a)/(b)
須坂病院	83.1%	92.9%	89.5%
こころの医療 センター駒ヶ根	70.4%	81.6%	86.3%
阿南病院	58.3%	58.4%	99.8%
木曾病院	86.3%	89.8%	96.1%
こども病院	78.8%	79.0%	99.7%

*須坂、木曾、こども病院は、運用病床数に対する利用率

阿南病院は改築後の運用病床に対する利用率

エ 昨年度指摘された課題への取組

- ・病院機構独自の医療組織に適した人事・給与制度の構築については、看護職員、医療技術職員に続き事務職員について職分類・給与体系を見直した。
- ・「人事・研修の基本方針」に基づく研修体系の運用について、医療技術分野では、26年度から、研修センターに専門の職員を配置し、医療技術部門の研修体系化を進めている。今後、早期に医療技術部門の研修制度の構築を図り、優れた人材を育成していただきたい。

オ 今後に向けた課題

- ・医師については、業績評価の導入に向けて引き続き制度の検討を行い、医療組織に適した職員の能力や業績を適正に評価する人事評価制度を構築していただきたい。
- ・年度計画を達成するため、行動計画（アクションプラン）を策定し、PDCAサイクル¹⁴により業務運営を行っているが、より実態を反映した年度計画を策定し、病院長のリーダーシップの下、PDCAサイクルをより強化し、年度当初に定めた計画とのずれを軌道修正しながら年度計画・中期計画の達成に努めていただきたい。

(参考)

病院機構による自己評価の状況（業務運営の改善及び効率化に関する事項：項目）

A評価（年度計画に対し十分に取り組み、成果も得ている。）・・・98項目

B評価（年度計画に対し十分に組み組んでいる。）……………13項目

C評価（年度計画に対する取組は十分ではない。）……………0項目

(3) 財務内容の改善に関する事項

ア 中項目別の主な取組

(7) 経常収支比率の均衡

<機構全体の決算の状況>

- ・ 経常収益は225億3,312万4千円で、前年度に比べ3億804万2千円増加した。これは、須坂病院の休止病床の一部再開やこども病院の運用病床の増などにより入院患者が増加し、入院収益の増が外来収益の減をカバーした結果、医業収益が前年度に比べ2億1,028万4千円増加したことが主な要因である。
年度計画に対しては、7億509万4千円下回ったが、これは入院・外来患者数、入院一人当たり診療単価が計画を下回ったことなどによるものである。
- ・ 経常費用は225億1,953万2千円で、前年度に比べ6億2,719万7千円増加した。これは、電子カルテ保守などの委託費やCT装置などの医療器械の修繕費が増加したこと、看護師等の増員により給与費が増加したこと、阿南病院の新病棟完成などにより減価償却費が増加したことが主な要因である。
年度計画に対しては、3億8,104万8千円下回ったが、これは医師等が計画どおり充足できなかったことにより給与費が、患者数が計画より少なかったことにより材料費がそれぞれ下回ったことによるものである。
- ・ この結果、経常損益は1,359万2千円の黒字となったものの、前年度に比べ3億1,915万5千円と大幅に減少した。経常収益の増加を上回る経常費用の増加が原因である。
年度計画に対しても、3億2,404万6千円と大幅に下回る結果となったが、独法化後4年間の累計では、中期計画を上回る経常損益を維持した。
- ・ 臨時損益は6,049万4千円の赤字で、阿南病院の耐震化に伴う旧病棟の解体費用等を計上したことが主な要因である。
- ・ 経常損益に臨時損益を加えた当期純損益は、前年度に比べ1億1,496万3千円減少し、4,690万2千円の赤字となった。年度計画に対しては、3億5,007万6千円と大幅に下回った。

<病院別の決算の状況>

○須坂病院

経常収益は、看護師不足のため休止していた南棟7階病棟の一部を、8月から再開したことによる入院患者の増加などから前年度を上回った。年度計画に対しては、医師が地元で開業したことによる透析患者の減少などの外来患者の減に加え、入院患者も目標に届かなかったため医業収益が伸びず、大きく下回った。

経常費用は、入院患者の増加や手術件数の増加により材料費が増加したことなどから前年度を上回った。年度計画に対しては、医師が計画どおり充足できなかったことによる給与費の減などにより、下回った。

経常損益は前年度に続き黒字となったものの、年度計画を下回った。

○こころの医療センター駒ヶ根

経常収益は、入院患者は減少したが、外来患者数、一人当たり診療単価が増加したことなどから医業収益が増加し、前年度を上回った。年度計画に対しては、入院患者数の伸び悩みから医業収益が伸びず、下回った。

経常費用は、外来患者の増加などにより材料費が増加したことから前年度を上回った。年度計画に対しては、医師、看護師の採用が計画に達しなかったことなどにより給与費が減り、下回った。

経常損益は前年度に続き赤字となったが、赤字額は減少し、年度計画を達成した。

○阿南病院

経常収益は、入院患者が増加したものの、整形外科の常勤医の退職等による外来患者の減、院外処方箋発行への移行などによる医業収益の減少により、前年度を下回った。年度計画に対しても、入院患者数、外来患者数ともに計画した患者数より少なかったことなどから医業収益が伸びず、下回った。

経常費用は、新病棟完成、有形固定資産の減価償却方法の変更などにより減価償却費が増加したため前年度を上回った。年度計画に対しては、院内投薬の減により材料費が減ったことなどから下回った。

経常損益は前年度に続き赤字となり、赤字額も拡大し、年度計画も下回った。

○木曾病院

経常収益は、循環器内科医の増員による手術の増やリハビリスタッフの増員などにより診療単価が増加したため前年度を上回り、年度計画に対しても上回った。

経常費用は、前年度とほぼ同じで、年度計画に対しては、給与費が計画より減ったため、下回った。

経常損益は15年連続で黒字を維持しており、年度計画に対しても上回った。

○こども病院

運用病床の10床増床や泌尿器科医の常勤化などにより入院患者、外来患者ともに増加したことから医業収益が増加し、経常収益は前年度を上回った。年度計画に対しては、高額な手術などが減少したことにより入院患者一人当たりの診療単価が下がったため、医業収益が減り、下回った。

経常費用は、職員数の増、医療器械修繕の大幅な増などにより増加したため、前年度を大幅に上回り、年度計画に対しても上回った。

経常損益は、6年連続黒字となったものの、経常収益の伸びを上回る経常費用の増により黒字幅は前年度から大幅に減となり、年度計画も下回った。

損益の状況

(単位：千円)

科 目	平成25年度決算	平成24年度決算	平成25年度計画	増減 (25-24)	増減 (決算-計画)
経常収益 (ア)	22,533,124	22,225,082	23,238,218	308,042	▲ 705,094
医業収益	16,460,242	16,249,958	17,216,647	210,284	▲ 756,405
うち入院収益	11,615,566	11,374,473	12,297,080	241,092	▲ 681,514
うち外来収益	4,417,641	4,489,807	4,526,360	▲ 72,165	▲ 108,719
介護老人保健施設収益	405,158	412,438	414,089	▲ 7,280	▲ 8,931
運営費負担金収益	5,100,000	5,100,000	5,100,000	0	0
その他経常収益	567,724	462,686	507,482	105,038	60,242
経常費用 (イ)	22,519,532	21,892,334	22,900,580	627,197	▲ 381,048
医業費用	20,695,392	20,087,764	21,041,219	607,629	▲ 345,827
うち給与費	11,028,992	10,799,931	11,287,885	229,060	▲ 258,893
うち材料費	4,125,432	4,113,918	4,306,518	11,514	▲ 181,086
うち減価償却費	2,395,349	2,304,275	2,287,875	91,074	107,474
うち経費	3,061,519	2,797,079	3,057,098	264,440	4,421
介護老人保健施設費用	427,066	428,879	455,235	▲ 1,814	▲ 28,170
一般管理費	368,542	346,195	376,406	22,347	▲ 7,864
財務費用 (支払利息)	614,707	646,940	621,903	▲ 32,233	▲ 7,196
その他経常費用	413,825	382,556	405,817	31,269	8,008
経常損益 (ア-イ)	13,592	332,748	337,638	▲ 319,155	▲ 324,046
臨時損益 (ウ)	▲ 60,494	▲ 264,686	▲ 34,464	204,192	▲ 26,030
当期純損益 (ア-イ+ウ)	▲ 46,902	68,061	303,174	▲ 114,963	▲ 350,076

注：端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所があります。

病院別 損益の状況 (H24との比較)

(単位：千円)

科目		須坂	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	老健	本部	計
経常収益	H 2 5	6,278,977	1,894,266	1,563,188	4,439,172	7,625,324	505,937	226,260	22,533,124
	H 2 4	6,157,473	1,839,273	1,585,181	4,337,902	7,511,822	513,508	279,923	22,225,082
	差引 (H25-24)	121,504	54,993	▲ 21,993	101,270	113,502	▲ 7,571	▲ 53,663	308,042
経常費用	H 2 5	6,192,402	1,965,704	1,684,133	4,236,214	7,589,699	478,561	372,818	22,519,532
	H 2 4	6,116,783	1,942,488	1,601,200	4,221,539	7,177,547	483,569	349,208	21,892,334
	差引 (H25-24)	75,619	23,216	82,933	14,675	412,152	▲ 5,008	23,610	627,197
経常損益	H 2 5	86,574	▲ 71,437	▲ 120,945	202,957	35,625	27,376	▲ 146,558	13,592
	H 2 4	40,690	▲ 103,215	▲ 16,019	116,363	334,275	29,939	▲ 69,286	332,748
	差引 (H25-24)	45,884	31,778	▲ 104,926	86,594	▲ 298,650	▲ 2,563	▲ 77,272	▲ 319,155
純損益	H 2 5	86,574	▲ 90,679	▲ 154,851	195,610	35,625	27,376	▲ 146,558	▲ 46,902
	H 2 4	40,105	▲ 115,807	▲ 267,529	116,363	334,275	29,939	▲ 69,286	68,061
	差引 (H25-24)	46,469	25,128	112,678	79,247	▲ 298,650	▲ 2,563	▲ 77,272	▲ 114,963

注：端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所があります。

病院別 損益の状況（年度計画との比較）

（単位：千円）

科目		須坂	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	老健	本部	計
経常収益	H25（決算）	6,278,977	1,894,266	1,563,188	4,439,172	7,625,324	505,937	226,260	22,533,124
	H25（計画）	6,618,306	1,999,766	1,709,960	4,420,493	7,780,539	514,869	194,285	23,238,218
	差引（決算-計画）	▲ 339,329	▲ 105,500	▲ 146,772	18,679	▲ 155,215	▲ 8,931	31,976	▲ 705,094
経常費用	H25（決算）	6,192,402	1,965,704	1,684,133	4,236,214	7,589,699	478,561	372,818	22,519,532
	H25（計画）	6,372,806	2,078,547	1,803,650	4,281,754	7,476,200	507,551	380,072	22,900,580
	差引（決算-計画）	▲ 180,404	▲ 112,844	▲ 119,517	▲ 45,539	113,500	▲ 28,991	▲ 7,254	▲ 381,048
経常損益	H25（決算）	86,574	▲ 71,437	▲ 120,945	202,957	35,625	27,376	▲ 146,558	13,592
	H25（計画）	245,500	▲ 78,781	▲ 93,690	138,739	304,339	7,318	▲ 185,787	337,638
	差引（決算-計画）	▲ 158,926	7,344	▲ 27,255	64,218	▲ 268,714	20,058	39,229	▲ 324,046
純損益	H25（決算）	86,574	▲ 90,679	▲ 154,851	195,610	35,625	27,376	▲ 146,558	▲ 46,902
	H25（計画）	245,500	▲ 95,209	▲ 111,726	138,739	304,339	7,318	▲ 185,787	303,174
	差引（決算-計画）	▲ 158,926	4,530	▲ 43,125	56,871	▲ 268,715	20,058	39,229	▲ 350,076

注：端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所があります。

第1期中期計画の損益の状況

（単位：百万円）

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	中期計画 累計
経常損益	決算	603	△60	333	14	(123)	(1,013)
	目標	△89	△72	78	195	303	414
純損益	決算	399	△335	68	△47	(100)	(185)
	目標	△281	△227	75	△33	301	△163

（注）決算欄の（ ）書き：26年度は予算額。

(イ) 資金収支の均衡

- ・収入から支出を差し引いた平成25年度資金収支は、2,122万2,704円のマイナスとなった。
- ・予算額との比較では、2億5,824万4,704円の減となった。
- ・目標との比較では、平成25年度は下回ったが、独法化後4年間の累計では上回っている。

資金収支の状況

(単位：円)

科目	平成25年度 実績 (a)	平成25年度 予算額 (b)	差額(a) - (b)
収入			
営業収益	21,681,025,999	22,432,732,000	△751,706,001
営業外収益	834,996,756	787,947,000	47,049,756
資本収入	2,293,366,905	2,223,283,000	70,083,905
臨時利益			
計(ア)	24,809,389,660	25,443,962,000	△634,572,340
支出			
営業費用	19,513,282,229	19,875,511,000	△362,228,771
営業外費用	658,164,381	637,435,000	20,729,381
資本支出	4,596,838,012	4,638,908,000	△42,069,988
臨時損失	62,327,742	55,086,000	7,241,742
計(イ)	24,830,612,364	25,206,940,000	△376,327,636
単年度資金収支(ア)-(イ)	△21,222,704	237,022,000	△258,244,704

第1期中期計画の資金収支状況

(単位：百万円)

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	中期計画 累計
現金収入	決算	25,133	23,954	24,306	24,809	(24,450)	(122,652)
	目標	25,262	24,410	24,437	24,170	23,194	121,473
現金支出	決算	24,883	23,979	23,782	24,830	(24,387)	(121,861)
	目標	25,564	24,369	24,273	24,086	22,962	121,255
差引き	決算	250	△25	524	△21	(63)	(791)
	目標	△302	41	164	83	233	218

(注) 決算欄の () 書き：26年度は予算額。

イ 昨年度指摘された課題への取組

- ・収益力の向上や経費の削減による黒字経営の維持拡大に努める取組について、次のような取組を行っている。

データを活用した病院運営の取組として、各病院の診療情報管理士が中心となり、情報交換を行うとともに、新たな施設基準¹⁵の取得などに引き続き取り組んだほか、収益力向上ワーキンググループではDPCを始めとする診療情報データの活用方法の検討や経営手法に関する研修を行っている。

月次決算により毎月の経営状況を取りまとめ、理事会に報告するとともに、各病院の運営会議などで経営分析に活用し、経営改善に向けた取組を行っている。

経費節減の取組として、医薬品の価格交渉に薬局長に加え、25年度から医師も参加して交渉を行うことで、値引き率の向上を図っている。

これらの取組により、経常損益は前年度に引き続き黒字となったものの、黒字額は大幅に減少した。年度計画は未達成であったが、独法化後4年間の累計では、中期計画を達成している。

ウ 今後に向けた課題

- ・国の医療制度改革により、今後、病院経営を取り巻く環境が大きく変わろうとする中で、経営分析に基づいた確実な病院経営が求められる。そうした観点から25年度の決算の状況を見ると、多くの病院で、年度計画と実績の乖離が大きく、改善の余地がある。中期計画の目標を確実に達成していくためには、病院経営の計画性、安定性が重要であり、各病院においては病院長のリーダーシップの下、PDCAサイクルによる業務運営を強化し、黒字経営の維持拡大に向け全職員一丸となって取り組んでいただきたい。

3 病院、介護老人保健施設別の状況

(1) 須坂病院

須坂病院は、患者中心の医療を実践し、県民から信頼される病院を目指すことを理念に掲げ、須高地区（須坂市、小布施町、高山村）の中核病院としての役割を担うほか、県の政策的な医療として、感染症対策拠点病院（感染症・結核）やエイズ中核拠点病院としての機能を有している。

ア 主な取組

- ・非結核性抗酸菌¹⁶専門外来を6月から開始したほか、26年1月には遺伝子検査科を設置し、結核や小児感染症の診断・治療の機能を向上させている。
- ・訪問リハビリを強化したことで前年度を300件以上上回ったほか、入院患者向けの土曜日のリハビリも引き続き取り組み、患者が継続してリハビリを受けられる体制が作られている。
- ・消化器疾患を早期に発見するため、内視鏡検査の取扱件数枠を大きく増やすとともに、内視鏡治療を積極的に行った。
- ・子どもの虐待防止のため、小児科医、看護師、医療ソーシャルワーカーからなる「院内虐待防止組織（CPT）」を9月に設け、活動を開始した。
- ・新たに出前講座や病院祭参加者を対象に「須坂病院共通アンケート」を実施し、食堂のメニュー変更や売店の営業時間の見直しを行った。
- ・引き続き地域住民への情報発信に取り組み、須高医師会と共催で「自分の健康は自分で守ろう」のスローガンの下53種類の豊富なメニューを揃え、39回の出前講座を実施した。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
南棟7階病棟の一部再開	看護師の不足のため平成22年9月から休止していた南棟7階病棟は、亜急性期患者 ¹⁷ の受け入れのため、8月から一部16床を再開し、25年度中は3,599名の患者を受け入れた。看護師の確保に取り組み、地域のニーズに応える体制を整えたことを評価したい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・医師不足解消に向けて、初期臨床研修医や他院からの派遣などを受け6名を確保できたが、年度末までに7名の退職者があった。医師の確保については研修医に対する合同説明会への参加、大学への訪問、医師個人との面談などに取り組んでいるが、今後一層強化し、医師確保に努めていただきたい。

エ 今後に向けた課題

- ・在宅医療（訪問診療・看護・リハビリ）を更に充実させ、須高地域における長期に渡り医療サービスが必要な患者や家族のニーズに応える病院づくりを引き続き進めていただきたい。
- ・25年度も医師の確保に向けて地道な取組が行われた。今後はこれまでの取組を継続し診療機能を強化するとともに、信州型総合医養成プログラムを周知し、研修医を確保し人材育成に努めていただきたい。

(2) こころの医療センター駒ヶ根

こころの医療センター駒ヶ根は、質の高い専門医療の提供、患者中心の医療、明るく思いやりのある病院づくりを理念に、精神科医療の中核病院として精神保健・医療サービスを提供している。

ア 主な取組

- ・従来の 24 時間 365 日の精神救急患者受入体制維持に加え、5 月から医師 1 名を一定時間内に限り強制入院の指示が可能となる精神保健福祉法に基づく「特定医師」として届出し、受入体制をさらに強化している。
- ・平均在院日数を引き続き低く維持しており、さらに急性期病棟では入院後早い段階でリハビリを開始できるよう、病棟での週 2 回の作業療法を実施し、早期退院やデイケア移行につなげている。
- ・引き続き「伊南 4 市町村認知症医療・介護連携モデル事業」へ参加するとともに、駒ヶ根市の「認知症相談・支援チーム事業」に協力するなど、認知症の早期診断・初期治療・相談に関する地域のニーズに応えている。
- ・12 月から信州メディカルネットに接続し、電子カルテデータの相互参照を開始した。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
医師をはじめとする医療従事者の確保と多職種でのチーム医療の提供	常勤医 2 名を増員したほか、信州大学医学部の協力を得て非常勤医師 2 名を増員するなど、増加する外来患者に対応した。また臨床心理士 1 名、精神保健福祉士 3 名及び作業療法士 1 名を採用し、心理療法の充実や地域連携、デイケア機能を充実させた。 一人の患者を多職種で支えるチーム医療体制を強化し、新たな患者の受入から地域生活への移行まで充実した医療を提供し、早期退院に結び付けていることを高く評価したい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・精神科専門医療の更なる充実・強化に向け、多様化する外来患者に対応するため、きめ細かいデイケアプログラムや訪問看護、各種相談・支援を充実し、多職種チームによる地域生活支援の取組を拡充している。
また、人材の確保・育成に関しては、医師研修プログラムの充実を図り、老年期の精神疾患等に対応できる精神科専門医や精神保健指定医の育成に取り組んでいる。
- ・病床利用率向上に向けた取組としては、アルコール依存症をテーマに昭和伊南総合病院職員向けに出前講座を開催し、潜在的な患者確保や早期の治療に結び付ける取組が行われている。また、地域住民向けの出前講座や広報紙、ホームページにより病院のもつ機能の発信に取り組んでいる。

エ 今後に向けた課題

- ・25年度も医療従事者を確保しチーム医療の提供を強化しているが、今後も精神保健指定医等の確保や看護師の積極的な採用と資格取得に努め、精神科救急医療及び専門医療体制、地域移行後の支援体制を一層充実させていただきたい。
- ・県内の精神科医療の中核病院として、後期研修医の受入や看護師養成機関への講師の派遣、作業療法士を目指す学生の実習受入などに取り組んでおり、今後も精神科医療をリードする人材の育成に努めていただきたい。

(3) 阿南病院、阿南介護老人保健施設

阿南病院は、患者中心の優しさと思いやりのある医療の提供を理念に掲げ、下伊那南部地域唯一の病院として、救急医療を提供するほか在宅医療や検診業務、無医地区への巡回診療の実施など、地域住民に寄り添った医療を提供している。また、阿南介護老人保健施設を併設し、福祉と連携したサービスを提供している。

ア 主な取組

- ・屋上ヘリポートを備えた免震構造4階建ての新本館棟が完成し、ドクターヘリ等の受け入れにより救急医療体制が強化された。
- ・引き続き在宅医療を行ったものの、患者の死亡や入院等により実施件数は前年度と比べ減少している。患者数の減少に対してはケアマネージャーなどと連携し、サービスが必要な患者の把握に努め対応している。
- ・「健康管理センター」の開設に向け、健診を受託するなど、町村との連携を一層深める取組を行っている。
- ・電子カルテシステムを導入し、巡回診療でも病院のカルテを活用できるようになったほか、26年度中の信州メディカルネット本格運用に向け準備を進めた。電子カルテ導入にあたっては、医療クラーク¹⁸の採用による代行入力の実施など、医師の負担軽減を図っている。
- ・電子カルテ稼働に合わせ院外処方へ移行し、薬剤師の業務を入院薬剤管理指導や訪問薬剤指導へシフトさせ、患者への説明を充実し、薬物療法の有効性、安全性の向上に貢献できた。
- ・看護師確保に当たっては、新聞折り込み広告や就職ガイダンス参加など積極的に活動し8名を採用した。また、看護師の通信課程の大学への進学や感染症及び認知症認定看護師の資格取得に向けての研修、他病院との人事交流など看護水準向上のための取組を行っている。

イ 特に評価できる取組

区分	評価のポイント
「地域医療総合支援センター」開設に向けた取組	東館を改修し、3つの機能からなる「地域医療総合支援センター」の開設に向けた取組を進めた。 「健康管理センター」は町村と連携し地域住民の健康管理・健診の受託と検査後のフォローを担う施設として、「へき地医療研修センター」は信州型総合医などの研修施設として、「認知症なんでも相談室」は地域病院と連携した相談窓口の開設により、認知症の早期診断・治療につなげる施設としての役割を担っている。過疎化・高齢化の進行が著しい下伊那南部地域の医療・保健・福祉を連携させ、地域住民に密着した医療サービスを提供するための取組として高く評価したい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・下伊那地域の医療機関との連携については、救急搬送患者地域連携（逆）紹介、がん治療連携、人工透析患者の地域移行連携等の積極的な取組を行ったほか、亜急性期患者の受入も行い、医療連携が強化されている。また、町村との連携については、24年度から地域連携室に配置している保健師が郡内町村と連携を図り、健診から結果に対する指導・精密検査・要治療者を医療へとつなげる役割を果たしている。これにより再受診率は前年度の40%から55%に上昇した。

- ・「へき地医療研修センター」での人材育成については、研修医受入に向けプライマリ・ケア認定医¹⁹と指導医の資格を取得するなど信州型総合医の研修病院として、研修体制を強化している。

エ 今後に向けた課題

- ・健康管理センターの機能充実を図り、町村の健診事業等の受託増や人間ドック利用者の増に取り組み、受診後の的確なフォローにより、町村と連携しながら地域住民の健康管理に努めていただきたい。
- ・地理的条件など医師確保に不利な面もあるが、新しくなった病棟やモバイル端末も活用し始めているへき地巡回診療の取組、町村と連携した保健活動との連携など、これまでの取組や病院のセールスポイントを積極的に情報発信し、引き続き医師確保に取り組んでいただきたい。

(4) 木曾病院、木曾介護老人保健施設

木曾病院は、患者との心のふれ合いのある医療サービスの実践を理念に掲げ、一般病床のほか療養病床、感染症病床を有する木曾地域唯一の病院として、地域完結型の病院を目指している。また、木曾介護老人保健施設を併設し、福祉と連携したサービスを提供している。

ア 主な取組

- ・訪問診療・看護・リハビリの在宅医療を引き続き実施するとともに、巡回診療に新たに薬剤師を同行し、医療サービスの充実を図っている。
- ・災害拠点病院としての役割を果たすため、災害医療講演会の開催、地域救護訓練にDMAT（災害派遣医療チーム）2チームを派遣、関係機関が多数参加した病院防災訓練の実施、非常用電源で使用できるCT装置の購入など、絶えず災害への備えを行っている。
- ・認定看護師による研修会の開催、大学の特別講義や看護協会主催の研修会へ認定看護師を講師として派遣するなど、県内看護師の人材の育成に協力している。
- ・26年4月の信州木曾看護専門学校の開校にあたっては、非常勤講師の派遣調整や医療機器の提供などの支援を行った。

イ 特に評価できる取組

区分	評価のポイント
常勤医の確保や医療技術者の確保による診療機能の充実	循環器内科と小児科の常勤医をそれぞれ増員し2名体制としたほか、消化器内科の医師を増員し診療体制を強化した。また、理学療法士3名と作業療法士2名の増員によりリハビリ機能が充実し、土曜リハビリや急性期リハビリの利用者が増加した。 人口減少と高齢化が進行する木曾地域にあって、地域完結型の病院を目指し、医療提供体制の充実を図っていることは高く評価したい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・がん診療機能の充実については、地域医療再生事業²⁰補助金を活用し320列CT装置²¹など医療機器の更新を行った。また、心疾患や脳血管疾患の診療機能の他圏域との連携強化については、上伊那医療圏の病院との間で地域連携を進めており、診断機能を高めるために、初期対応に必要な検査機器等の整備を行った。

エ 今後に向けた課題

- ・新たに導入される「地域がん診療病院²²」の指定に向けた準備を進め、木曾地域におけるがん診療体制を一層強化するとともに、引き続き医師の確保のための取組を進め、木曾地域唯一の病院としての役割を果たしていただきたい。

(5) こども病院

こども病院は、未来を担うこども達のために、質が高く、安全な医療を行うことを理念に掲げ、一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療を提供するほか、県の総合周産期母子医療センターとしての機能を担っている。

ア 主な取組

- ・ドクターカーの出動は423回に及び、県の小児高度救急医療等の機能を果たしている。また、26年3月にコンパクトドクターカーを導入し病院間搬送の一層充実・強化を図っている。
- ・10月に第2病棟を10床増床し、在宅移行患者や短期入院患者への対応を充実させている。
- ・小児一般病棟の保育士を増員し、早出・遅出の2名体制としたことで患児への対応の充実や看護師が看護業務に専念でき質の向上につながっている。
- ・県からの委託を受け、タンデムマス法²³による新生児の先天性代謝異常²⁴の検査が始まった。家族からの相談体制を整える中で、結果の把握から精密検査、診断及び治療に総合小児科医が関わることで、早期の治療へとつながる体制を整えている。
- ・国の小児等在宅医療連携拠点事業では、研修などを通じた啓発、円滑な在宅移行のための連絡会の開催、事業者向けにケア技術習得の支援、特別支援学校との会議など様々な事業に取り組んでいる。この事業が進むことで在宅患児及び家族への支援が強化されることを期待している。
- ・出生前診断に関する遺伝カウンセリングには産科医や助産師が対応している。対象者の増加もあり、看護師1名がカウンセリング資格取得のため、信州大学へ就学した。
- ・24年度に導入したチャイルド・ライフ・スペシャリスト²⁵は他職種と協働し、患児と家族の心理的負担を軽減し安心して医療を受けられるよう取組を行っている。患者と医療者との中立な立場である医療メディエーター²⁶は、患者と職員両方からの相談を受け、大きな役割を果たしている。
- ・「こども病院職員研究発表等助成金」制度を新たに創設し、資質向上とこども病院の認知度向上を目的に、学会等における職員の研究発表等について165件の支援を行った。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
高度・専門医療機関としての役割発揮と連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・信大医学部附属病院、松本歯科大学病院と連携し中心的役割を果たしている「口唇口蓋裂センター」の開設 ・ネットワークの構築と超音波機器講習を実施した胎児心エコースクリーニング²⁷ ・信大医学部附属病院に開設された成人先天性心疾患センターへの参画 ・軽度胎児異常症例の妊娠・分娩管理による地域の医療機関の負担軽減や周産期医療に関する他病院との医療連携 など、高度小児医療の中核病院、総合周産期母子医療センターとしての機能を大いに発揮し、他病院との医療連携の中心的役割を果たしていることは高く評価したい。 今後もこれらの取組を拡大するとともに、予防医療から在宅支援まで幅広い分野で役割を担い、県民への医療サービス向上に努めていただきたい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- 人材の育成については、後期専門研修医を延べ11名、信大から循環器内科医を1名受け入れたほか、エコーセンターでは研修生受け入れやセミナー配信を行っている。また、県内病院の理学療法士等を対象とした小児リハビリテーションに関する臨床研修やNICU（新生児集中治療室）研修を開催し、県内の人材育成に貢献している。
- 満床状態が多くなる小児集中治療室（PICU）の問題に対しては、県下6地域の中核病院との間で定期的に会議を開き小児重症治療の質の向上に努めるとともに、県全体における小児救急医療の在り方や重症患児の診療を確実に実施できる診療体制の拡充などについて、県に対して提案するため、院内にワーキンググループを設置し検討を進めた。

エ 今後に向けた課題

- 在宅への移行が推進される中で、25年度から本格的な運用が始まった在宅人工呼吸器装着患児の情報を記載する「救急連絡カード」の普及をさらに進めるとともに、引き続き小児等在宅医療連携拠点事業を実施し、在宅患児への支援を強化する取組を進めていきたい。

【用語等の説明】

- 1 信州型総合医：健康長寿を支える地域保健医療活動をよく知り、患者の全身を幅広く診療できる医師。
- 2 口唇口蓋裂センター：センターはこども病院形成外科に置くが、必要な治療によりこども病院リハビリテーション科、信州大学医学部附属病院形成外科、歯科口腔外科、松本歯科大学病院矯正歯科が主な治療の場となる。
- 3 信州メディカルネット：ネットワークで結ばれた複数の医療機関で、検査、診断、治療内容、説明内容等の患者情報を共有するシステム。
- 4 スキルスラボ：シミュレーションセンターもしくは臨床技能訓練室などと呼称される。多くの医学教育現場で設置されており、シミュレーター等を用いて医療に必要な基本的技術をより実践に近い環境で身に着けることができるトレーニング施設。
- 5 専門看護師：日本看護協会が認定を行う。卓越した看護実践能力を有し、専門看護分野において実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の役割を担う者。
- 6 認定看護師：日本看護協会が認定を行う。熟練した看護技術と知識を有し、特定看護分野において実践・指導・相談の役割を担う者。
- 7 認定看護管理者：日本看護協会が認定を行う。管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させる能力を有する者。
- 8 須高休日緊急診療室：須坂病院内に開設され、須高行政事務組合と須高医師会が運営する。医師会派遣の医師が、内科・小児科を中心に緊急の初期医療を行う。
- 9 潜在看護師：看護師免許を持つ者のうち仕事に就いていない者。
- 10 ふれあい看護ながの：長野県看護協会が、毎年5月の看護の日・看護週間に合わせて、21世紀の少子・高齢社会を支えるために、一人ひとりが看護について理解を深めるとともに、健康で活気ある地域づくりを推進するために開催するイベント。
- 11 診療情報管理士：診療情報を活用することにより、医療の安全管理、質の向上及び病院経営の管理などにかかわる専門職。
- 12 DPC：「Diagnosis（診断） Procedure（診療行為） Combination（組合せ）」の略で、従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに、手術の有無や合併症の有無、処置の状況、重症度などに応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する定額払いの会計方式。診療の標準化及び透明化並びに診療の質の向上を図るために導入された。
- 13 コメディカル：医師、看護師以外の医療従事者。薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、管理栄養士、言語聴覚士、視能訓練士など。
- 14 PDCAサイクル：「Plan（計画） Do（実行） Check（評価） Action（改善）」の略。業務プロセスの管理手法の一つ。計画から実行、検証、そして改善というプロセスをさらに次の計画に活かしていく。
- 15 施設基準：医療法で定める医療機関及び医師・看護師配置等の基準の他に、医療機関の機能や設備、診療体制等の基準を定めたもの。これを取得することにより、診療報酬を算定することができる。

-
- 16 非結核性抗酸菌：結核菌と同じ抗酸菌に属する。水や土壌といった環境中に生息する弱毒菌で、ヒトが気道に吸入しても通常は排出される。感染を起こすと感冒様症状を示す。結核との鑑別は喀痰の培養により行われる。
- 17 亜急性期患者：急性期治療を経過した患者、在宅・介護施設等からの患者で急に症状が悪化した患者。
- 18 医療クラーク：医師が行う診断書作成等の事務作業を補助するスタッフ。
- 19 プライマリ・ケア認定医：（一社）日本プライマリ・ケア連合学会が認定を行う。身近にあって、何でも相談にのってくれる総合的な医療サービスを提供する医師。
- 20 地域医療再生事業：地域の医師確保、救急医療の確保など、地域における医療課題の解決を図るため都道府県が策定した医療提供体制の整備等に係る事業計画（地域医療再生計画）によって実施される事業。
- 21 320列CT装置：体軸方向に0.5mmの放射線検出器が320列配置され、1回転の撮影で最大320スライスの撮影ができる。1回転の撮影で多くのスライスを撮影できるため、従来のCT装置と比較し、撮影時間の短縮と、被曝の低減が可能になる。
- 22 地域がん診療病院：国は、「がん診療連携拠点病院」を2次医療圏に1か所整備としてきたが、専門医の不足などの事情から空白の2次医療圏は多い。そこで新たに「地域がん診療病院」を導入し、連携拠点病院と連携することで、全国どこでも一定レベルのがん診療が受けられる体制を整備している。「地域がん診療病院」は「がん診療連携拠点病院」よりはやや要件が緩和される。
- 23 タンデムマス法：質量分析計という精密機器を2つ並べた分析機器を「タンデム型質量分析計」（タンデムマス）という。新生児の代謝異常症の19疾患を分析することができる（従来方法では6疾患）。疾患が発見されればそのまま治療につながることができスムーズに連携できる。
- 24 先天性代謝異常：生まれつきの原因により、体内の代謝がうまくできない、ホルモンの分泌が多すぎたり、少なすぎる異常。そして、異常なものが体に溜まる、必要なものが欠乏した結果、様々な症状を引き起こす。病気によっては知的障害・内臓障害などの症状がみられるが、大部分は発症前に診断し、早期に治療することで発症を防ぐことが可能。
- 25 チャイルド・ライフ・スペシャリスト：医療環境にある子どもや家族に、心理社会的支援を提供する専門職であり、子どもや家族が抱えうる精神的負担を軽減し、主体的に医療に臨めるようサポートを行う。
- 26 医療メディエーター：医療事故が発生した場合や、患者と医療者間での意見の食い違いなどが起こった場合、双方の意見を聞いて話し合いの場を設定するなどして問題解決に導く仲介（メディエーション）役のこと。
- 27 胎児心エコースクリーニング：母親のおなかの上から超音波をあて胎児の画像を見て、生まれる前に先天性の心臓の病気を診断する。1次スクリーニングではすべての妊婦を対象にし、2次スクリーニングでは1次で異常が見つかった者に対してより専門的な診断をする。

【資料】

資料1 評価委員名簿

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会 委員名簿

(任 期 : 平成26年4月28日～平成28年4月27日)

(五十音順、敬称略)

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	こみやま あつし 小宮山 淳	前国立大学法人信州大学長 学校法人松商学園学園長
委員	いずはら まゆみ 何原 真弓	飯田市立病院地域医療総合連携室 前飯田市立病院看護部長
委員	せき リエ子 関 利恵子	信州大学経済学部准教授
委員	なかむら たづこ 中村 田鶴子	弁護士
委員	にしだ ざいけん 西田 在賢	静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科教授
委員	はんがい まさのり 半谷 雅典	(株)前田鉄工所代表取締役社長

資料2 評価委員会の開催状況

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会の開催状況

〈平成26年度〉

第1回（平成26年6月5日）

- 1 会議事項
 - (1) 委員長の選出について
 - (2) 平成26年度評価委員会のスケジュールについて
 - (3) 平成25年度評価の視点（案）について
 - (4) 第1期中期目標期間の暫定評価及び第2期中期目標の策定等について
- 2 報告事項
 - (1) 地方独立行政法人長野県立病院機構平成25年度年度計画について
 - (2) 長野県立病院機構独立行政法人化4年間の成果と今後の課題（暫定版）について

第2回（平成26年8月5、6日）

- 1 会議事項
 - (1) 平成25年度の業務実績に関する評価（案）について
 - (2) 各病院長等からの意見聴取について
 - (3) 第2期中期目標骨子案について
- 2 報告事項
 - (1) 平成25年度業務実績報告について
 - (2) 長野県立病院機構地方独立行政法人化後4年間の成果と今後の課題

第3回（平成26年9月8日）

- 会議事項
- (1) 平成25年度業務実績に関する評価結果（案）について
 - (2) 平成25年度財務諸表の承認に関する意見について
 - (3) 第2期中期目標（素案）について

資料3 年度評価実施要領

年度評価実施要領

平成22年10月26日

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の規定による地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「機構」という。）に係る各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）は、機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的として、この要領の定めるところにより実施する。

1 年度評価の基本

年度評価は次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 年度評価は、各事業年度における機構の業務の実績に基づき中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、当該業務の実績の全体について総合的な評価を行うこと。
- (2) 中期計画の実施状況を的確に把握するため、機構理事等からの意見聴取を行うこと。
- (3) 機構の質的向上を促す観点から、戦略性が高く意欲的な目標及び計画については、達成状況の他に取組の過程や内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価を行うこと。

2 実施方法

(1) 業務の実績報告

地方独立行政法人長野県立病院機構の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成22年長野県規則第12号）第6条に規定する報告書は、業務実績報告書（別紙様式）によるものとする。

なお、当該報告書には、次に掲げる事項を記載するものとする。

ア 機構の概要

イ 業務の実績

(ア) 全般的実績

機構全体及び病院、介護老人保健施設ごとに、総括、業務実績の概要及び特記事項等を記載すること。

(イ) 項目別実績

中期計画の項目別の実績を記載し、自己評価を行うものにあつては以下の区分及びその説明を記載すること。

A	年度計画に対し十分に取り組み、成果も得られている。
B	年度計画に対し十分に取り組んでいる。
C	年度計画に対する取組は十分ではない。

(2) 年度評価の方法

ア 調査及び分析

中期計画の実施状況について、業務実績報告書等に基づき機構理事等からの意見聴取を行うことなどにより、調査及び分析を行う。

イ 評価

(ア) 総合評価

(イ)及び(ウ)並びに2の(1)のイの(ア)の総括等を踏まえ、中期計画の実施状況を評価する。

(イ) 大項目別の状況

調査及び分析の結果を踏まえ、中期計画の「第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、中期計画の達成に向けた業務の実施状況を記述するとともに、特に評価できる点及び課題となる点を記述する。

(ウ) 病院、介護老人保健施設別の状況

病院、介護老人保健施設別にその特性に配慮しつつ、特に評価できる点、課題となる点等の重要事項について記述する。

(別紙様式)

平成 年度 業務実績報告書

(第 1 期中期計画・第 事業年度)

平成 年 月

地方独立行政法人 長野県立病院機構

I 機構の概要

- 1 名称
- 2 所在地
- 3 法人の設立年月日
- 4 役員の状況
- 5 組織図
- 6 法人が運営する病院及び介護老人保健施設の概要

II 業務の実績

1 全般的実績

(1) 機構

(2) 須坂病院

(3) こころの医療センター駒ヶ根

(4) 阿南病院

(5) 木曾病院

(6) こども病院

(7) 阿南介護老人保健施設

(8) 木曾介護老人保健施設

(機構及び病院、介護老人保健施設ごとに、【総括】、【業務実績の概要】、【特記事項】を記載する。)

2 項目別実績

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期目標	
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
					<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> ※記載に当たっての留意点 説明欄には運営の質を判断できるように実績、取組の過程や内容、課題等を記載 </div>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営体制の構築

(1) 柔軟な組織・人事運営

中期目標	
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
				<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※記載に当たっての留意点 説明欄には運営の質を判断できるように実績、取組の過程や内容、課題等を記載</p> </div>

第3 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績

第4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績

第5 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績

第6 その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項

中期計画	年度計画	実績

資料4 年度評価の評価基準

年度評価の評価基準

平成 23 年 4 月 20 日
地方独立法人長野県立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法（平成 15 年法律 118 号）第 28 条の規定及び年度評価実施要領（平成 22 年 10 月 26 日地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会決定）に基づく地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「機構」という。）の各事業年度における業務の実績に関して行う評価の基準については以下のとおりとする。

1 総合評価

大項目別の状況、病院、介護老人保健施設別の状況、業務実績報告書の全般的実績の総括等を踏まえ、県民に提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善の観点から中期計画の達成の可能性について総合的に評価する。

2 大項目別の状況

中期計画の「第 1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、中項目ごとの実施状況を記述し、その状況等を総合的に勘案して大項目別の中期計画の達成状況を評価する。

また、機構全体の業務の改善、充実を図る観点から、地方独立行政法人制度の利点を活かした機構の戦略的な取組や課題となる点について記述する。

3 病院、介護老人保健施設別の状況

病院、介護老人保健施設別に、地域での役割や提供する医療の内容等の施設の特性、施設運営に当たった自律性、機動性、透明性、効率性を考慮して、地方独立行政法人制度の利点を活かした病院の意欲的な取組や課題となる点について記述する。これにより、大項目別の中期計画の達成状況及び総合評価の参考とする。